

京都大学	博士（人間・環境学）	氏名	辰巳知広
論文題目	戦後日本映画の衣裳―森英恵の仕事		
（論文内容の要旨） 本論文は、ファッションデザイナーとして知られる森英恵（1926-2022）の映画衣裳への貢献に光を当て、映画産業、監督、女優（女性俳優）との関係を歴史的に検討したうえで映画テキスト分析を行う。森英恵は1954年からの約10年間、日本映画の第二期黄金時代にあって、日活をはじめとした映画会社の作品のために衣裳をデザインした。序言では、映画衣裳についての先行研究をほぼ網羅的に取り上げ、アメリカ映画を中心に衣裳デザインの歴史を辿りつつ、「画面上の登場人物が身に纏う衣服」という定義を導くとともに、フェミニスト批評の文脈のなか、衣装（裳）が女性を視線の対象として見世物化するとの批判にさらされ、軽視されてきた経緯を指摘する。 ＜第一部；映画会社と衣裳デザイナー＞ 森を中心として、製作・配給・興行が垂直統合された撮影所システムにおける映画作りと衣裳デザインの関係を跡付け、分析する。第1章では、現代劇における洋装に焦点を絞り、現実社会においては女性の洋装が珍しかった戦前にあって、映画衣裳がいかに発展を遂げ、戯画的な「モダンガール」から洋装女性イメージの幅を広げていったかが明らかにされる。1954年にかけての映画衣裳の実態を時系列で辿ったうえで、森に対する衣裳デザインの依頼の背景として、映画製作に復帰した日活が現代劇の風俗描写を通して他社との差別化を図ったことを指摘する。第2章では、映画衣裳が現実社会の若者風俗に大きな影響を与えたと言われる『狂った果実』（中平康、日活、1956）を取り上げ、「太陽族」の若者たちを演じる俳優の身体と衣裳が、いかに物語を駆動するかを分析するとともに、森の手になるヒロインの衣裳が、家父長制的な規範に収まらない女性像を立ち上げる可能性を示す。第3章は二人の女性ファッションデザイナーの友情を描く『街燈』（中平康、日活、1957）を分析する。本作における働く女性の表象を戦後にブームとなった「洋裁文化」のなかに文脈づけ、ビジネスの描写やファッションを通じて自己実現する女性キャラクターには森英恵の姿が投影されていることを明らかにする。 ＜第二部；映画監督と衣裳デザイナー＞ 第4章は小津安二郎の作品に登場する森の衣裳に着目し、小津の最後のモノクロ作品となった『東京暮色』（松竹大船、1957）、その3年後に発表されたカラー作品『秋日和』（松竹大船、1960）における衣裳の機能を分析する。先行研究に基づき、小津の映画世界を内的規範に基づく形式的統一性と遊戯性のバランスとして捉え、森の衣裳が画面と物語において異化の役割を果たし、所謂「小津調」を生み出す内的規範を攪乱する機能を果たしていると指摘する。監督・大島渚と森英恵の協働に焦点を当てる第5章は『青春残酷物語』（松			

竹大船、1960)を俎上に載せる。まず、一次資料に基づいて、本作が若年層の風俗の乱れに警鐘を鳴らすポーズを取りつつセンセーショナルリズムに傾く所謂「性典映画」として企画されたことを明らかにする。そのうえで、大島が「怒れる若者(男性)」を描いた点で政治的とみなされてきた本作においてヒロインが着こなす衣裳に注意を促し、女性性を顕示する「ニールック」のデザインに家族や性をめぐる規範を転覆する可能性を見出す。

＜第三部：女優と衣裳デザイナー＞

第6章では、森が最も多くの衣裳を担当したと述べる岡田茉莉子を取り上げ、異なった映画史的文脈のなかで製作された2本の主演作『集金旅行』(中村登、松竹大船、1957)、『炎と女』(吉田喜重、現代映画社、1967)における衣裳の役割を解明する。さらに、画面外でも森の服を着て登場した岡田のイメージをメディア横断的に検討し、森のデザインのスターイメージ構築への貢献を明らかにする。第7章は、浅丘ルリ子にとって「大人の女優」への転機となった『憎いあンちくしょう』(蔵原惟繕、日活、1962)を取り上げる。少女スターとしてキャリアをスタートした浅丘は当初、基本的に男性に対して従順なロマンスのパートナーを演じ続けたが、『憎いあンちくしょう』において、規範からの逸脱を厭わず男性主人公と拮抗する重層的な女性像を生み出した。精緻なテキスト分析を通して、ジャンルの多様化を図る日活と浅丘の双方にとって転機となった本作品への森の衣裳の貢献が浮き彫りになる。

1951年に新宿で洋装店「ひよしや」を始めた森は、映画製作を再開した日活に請われて映画衣裳のデザインを手がけ、やがて松竹、東宝、東映、大映のメジャーからも声がかかり、1960年代に映画が斜陽産業となるまで映画界で活躍した。本論文が跡づけるのは、高度経済成長を背景に大衆娯楽および商業芸術として隆盛を極めた映画産業において、衣裳デザイナーとしての森が、映画製作プロセス、映画テキストにおけるキャラクター造型と物語、間メディア的なファン文化とスターダムの構築という複数の領域を横断し、ジェンダー化された欲望と社会の折衝を分節化したことである。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、ファッションデザイナー森英恵の映画への貢献に焦点を合わせ、これまで学術研究ばかりではなく批評においても論じられる機会が少なかった映画衣裳という領域を切り拓く、意欲的な試みである。このように先行研究が限られた対象に取り組むなかで、問題設定から方法論、理論的枠組みの構築まで独自に行って成果を上げてきたことは高く評価できる。本論文の学術的意義は、以下の4点に集約される。

第1に、映画批評誌・業界誌や新聞ばかりではなく、『平凡』『近代映画』のようなファン雑誌、さらに『装苑』『それいゆ』『ジュニアそれいゆ』などのファッション雑誌にも丹念に当たり、映画テキストを同時代の文化的・社会的文脈のなかに置く点で、領域横断的かつ間メディア的な映画史研究として模範的である。日本における映画衣裳について関心を寄せる研究者や批評家はこれまでも存在したが、作り手への聞き取りとテキスト分析に傾いて映画の領域に留まり、ファッションスタディーズや文化史の知見と接続されることは稀だった。学位申請者の行動力と粘り強い資料収集によって、1950年代の「洋裁文化」と同時代の女性映画の密接な関係、ふんわりしたスカートが特徴的な「ニュールック」の日本社会と映画への導入、浅丘ルリ子のスターダムにおけるファッションの役割など、これまで看過されてきた多くの論点が掘り起こされた。

第2に、第1点と緊密に連動する点として、オーラルヒストリーやスチル写真の活用など、映画史の方法の開拓が挙げられる。とりわけ、日本映画史の記述においては女性の作り手の貢献が長らく軽視され、ファッションスタディーズや服飾史の文脈ではデザイナーのあくまで副次的な仕事とみなされてきたため、森英恵の映画衣裳は二重に死角となってきたと言える。森自身による出版された記録も少ないなか、学位申請者は森英恵事務所と信頼関係を築き、貴重な証言を得てきた。さらに、第1章において現存作品が少ない戦前の現代劇を対象に洋装を論じるにあたっては、宣伝用スチル写真を徹底して調査し、第3章における洋装師やデザイナーの表象の調査では、『キネマ旬報』の映画紹介欄を全て読むなど、実証的映画史研究として工夫に満ちた資料の活用を行っており、このような研究手法の新規性と緻密さは、本論文の叙述のなかで図表を用いるなどしてさらに強調されてしかるべきである。

第3に、森英恵の衣裳がいかに映画のミザンセーン（演出）において重要な役割を果たし、物語のなかで豊かな意味を担っているか、精緻なテキスト分析を通して明らかにしている。第三部において小津安二郎のような「作家」の作品を論じるにあたっては、先行研究の理論的枠組みを取り入れつつ、岡田茉莉子の奇矯な衣裳といった優れた着眼点によって説得力のある読みを提示している。第5章の『青春残酷物語』論では、歴史研究によって大島渚の作品を「性典映画」のような大衆的サブジャンルの文脈に結びつけつつ、第2章で取り上げた『狂った果実』との詳細な比較を通して、衣裳という視点によってこれまで見過ごされてきた意味の連関を浮上させることに成功した。

第4に、日本以外の映画の伝統における衣裳を対象とした英語の先行研究をほぼ網羅的に読み込み、社会学や現象学など他分野の思想にも取り組んで、フェミニズムやクィアスタディーズ、身体と触覚性をめぐる理論的蓄積への接続を図っている。このような理論的関心に基づき、ジェンダー化された視線とその対象の問題、ファッション、映画衣裳と既存の権力勾配の関係など、難しいテーマに正面から向き合い、女性の主体性についてニュアンスのある解釈を提示している。

とはいえ、三部構成でそれぞれ映画産業、監督＝作家論、スタースタディー

ズ、という映画研究の枠組みと格闘した結果、ファッションスタディーズの視座からみると、むしろ伝統的なデザイナー＝作家論になっているとも言え、森の同時代のデザイナーや洋裁師との比較検討もなされていない。また、森の衣裳は少数ながら現存しており、学位申請者も閲覧の機会は得ていたので、服としての仕立や質感に言及する、図版を使用するなどして、さらに分析に厚みを持たせる必要もある。非常に興味深い主題であるだけに、描写力、文章力のいっそうの充実も期待される。

このような課題を抱えながらも、新規性の高い着眼点と明確な問題意識を持ち、資料に基づく歴史研究とテキスト分析によって論証を重ねる本論文は、衣裳研究を切り拓いて日本映画史に資する力作である。

よって、博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、2024年6月20日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和 6 年 7 月 23 日以降